



記者発表資料	
令和元年7月5日	
担当課 (担当)	こども家庭課 課長 竹間 恭子
電話	20-3460 内線(4240)

## 園外保育のルート点検について

### 1 県依頼による点検結果

児童福祉施設より報告のあった危険箇所等を県へ報告（令和元年5月31日提出）

保育園、認定こども園、地域型保育事業所、幼稚園、若草学園、児童養護施設、届出保育施設

【結果】・・・危険箇所 市道約180箇所（多少増える可能性あり）

### 2 国からの通知（令和元年6月18日付け）

「未就学児が日常的に集団で移動する経路の交通安全の確保の徹底について」

- ・施設が「未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検」を実施し、危険箇所を抽出
- ・抽出された危険箇所を市が施設や道路管理者、警察署等と合同点検を実施する。
- ・市及び施設は道路管理者及び警察署から助言を得つつ対策案を作成し、道路管理者及び警察署へ要望する。
- ・市や施設、道路管理者、警察署は、対策案を踏まえてそれぞれ交通安全対策を実施する。

### 3 今後の対応

#### ① 安全点検の実施

危険箇所の合同点検を道路管理者、警察、施設、市(こども家庭課)で実施する。

令和元年7月中 関係機関の日程調整

8月～9月 合同点検

#### ② 対策案の作成・提出、合同点検等の結果報告

令和元年8月～ 点検が完了した箇所から対策案を作成する。

必要に応じて道路管理者や警察に要望する事項を取りまとめ、要望書を提出する。

10月末 点検結果を国へ報告

令和2年2月末 交通安全対策の実施状況（令和2年1月末時点）を国へ報告

◎市道については、緊急度の高い箇所から随時対応していく。

#### (参考)

こくみん共済 COOP 全労災から横断旗(160本)の寄付をいただき、今週中に保育園や認定こども園等へ配布済